

第1回 農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和8年7月21日 15時30分開会 ～ 16時30分閉会

2. 開催場所 恵庭市役所 3階 第2・第3委員会室

3. 出欠状況（出席委員13名）

1番	職務代理者	小寺 和雄	出席	
2番		西野 和文	出席	
3番		工藤 伸一	欠席	
4番		山田 元	出席	
5番		澤永 英樹	出席	
6番		大岩 則子	出席	議事録署名員
7番		小山内 洋美	出席	
8番		柴田 健一	出席	
9番		寺澤 順一	出席	
10番		坂本 孝之	出席	
11番		姉崎 敏一	出席	議事録署名員
12番		中村 孝之	出席	
13番		五東 英一	出席	
14番		平野 貴史	欠席	
15番	会 長	西口 雅樹	出席	

4. 協議事項

- | | |
|-------|----------------|
| 議案第1号 | 会長の互選について |
| 議案第2号 | 会長職務代理者の互選について |
| 議案第3号 | 議席の決定について |
| 議案第4号 | 農政委員会委員の互選について |

5. 参与した職員

農業委員会事務局	局長	西中	紀和
	次長	市川	忠志
	主査	近藤	伸哉
		新藤	百恵
		大高	慶寛

6. 議事内容

事務局長： 本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。
農業委員の改選後、最初の総会につきましては、農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項の規定により、市長が招集することになっております。
本日、原田市長は他公務の為、横道副市長にご出席いただいております。
開会に先立ちまして、農業委員の皆様に対しまして、副市長より辞令書を交付させていただきますので、自席にてお受け取りください。

横道副市長： 各委員へ辞令書を交付

事務局長： それでは、議事に入る前に大変恐縮ではございますが、本日、初めてお会いする方もおられるかと思しますので、委員の皆様お一人ずつ自己紹介を頂きたいと存じます。姉崎委員より順に自己紹介をお願いいたします。

各 委 員： 各委員より自己紹介

事務局長： 次に、事務局の自己紹介をさせていただきます。

事 務 局： 事務局より自己紹介

事務局長： それでは、只今より第 1 回恵庭市農業委員会総会を開会いたします。
横道副市長よりご挨拶を申し上げます。

横道副市長： 本日はご多忙のところ、また暑い中第 1 回恵庭市農業委員会の総会にご出席いただきましてありがとうございます。
只今、委員の皆様に対しまして辞令書を交付させていただきました。3 名の新しい委員の皆様には今後のご活躍につきまして、ご期待しております。
本日は、就任後初めての総会ということもあり、会長が決まるまでの間、

仮の議長を務めさせていただき、会長就任等についてご審議を賜りたいと考えております。

本日は、よろしくお願いいたします。

事務局長： それでは、これより議事に入らせていただきます。
議事進行についてでございますが、新会長が選任されるまでの間、横道副市長が仮議長となり、議事を進めて参りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

横道副市長： それでは、議事に入らせていただきます。
日程 1「議事録署名員の指名について」当委員会会議規則第 4 条に基づき、議事録署名員の指名を行います。
議事録署名委員に姉崎委員、大岩委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。
続きまして、日程 2「議事日程について」事務局より説明願います。

事務局長： それでは、「議事日程について」ご説明いたします。
議案書の表紙裏面の日程表をご覧ください。
本日、提案されました案件の概要につきましてご説明させていただきます。議案が 4 件となります。
日程 3 議案第 1 号 会長の互選について
日程 4 議案第 2 号 会長職務代理者の互選について
日程 5 議案第 3 号 議席の決定について
日程 6 議案第 4 号 農政委員会委員の互選について
以上、議事内容の概要につきまして簡単にご説明させていただきましたが、ご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

横道副市長： 只今、事務局より説明がありました。このとおりに進めてよろしいか、お諮りいたします。

各 委 員： 異議なし。

横道副市長： ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

議案第 1 号 会長の互選について

横道副市長： 日程 3、議案第 1 号「会長の互選について」事務局より説明願います。

事務局長： 議案第 1 号「会長の互選について」ご説明させていただきます。
農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項の規定により、会長の互選を求めます。
なお、会長の互選につきましては、恵庭市農業委員会会議規則第 5 条第 1 項の規定により、無記名投票によることと、同条第 2 項の委員に異議がないときは前項の規定にかかわらず指名推薦の方法によることができると規定されております。
参考でございますが、本委員会は従来から、委員の合意による指名推薦の方法によって決定されております。
以上でございます。

横道副市長： 只今、事務局より説明がありました。
投票による方法と、選考による指名推薦がございますが、どちらの選出方法がよろしいかお諮りいたします。
大岩委員。

大岩委員： 選出方法については、選考委員による指名推薦を提案いたします。
選考委員は 5 名とし、地区推薦委員から 4 名、農業団体推薦委員から 1 名を指名し、選考して頂きたいと思います。
なお、選考委員の指名については、事務局に一任したいと思います。

横道副市長： 只今、大岩委員より選考委員による指名推薦の方法が提案されましたが、選考委員は 5 名で、地区推薦委員から 4 名、農業団体推薦委員から 1 名ということでございますが、よろしいでしょうか。
なお、選考委員の指名については、事務局一任とのことでございますが、ご異議ございませんか。

各 委 員： 異議なし。

横道副市長： ご異議なしと認め、選考委員を指名いたします。
地区推薦委員から西野委員、坂本委員、澤永委員、寺澤委員の 4 名を指名いたします。
農業団体推薦委員から姉崎委員を指名いたします。
それでは、事務局長をオブザーバーとして、別室にて選考委員会を開催い

たします。
その間、暫時休憩といたします。

休憩

横道副市長： 会議を再開いたします。選考委員長より、選考結果の報告をお願いします。

西野委員： 選考委員長に選任されました西野でございます。
選考委員会により、会長の推薦につきまして協議した結果、西口雅樹氏を
恵庭市農業委員会会長に推薦することに決定いたしましたので、ご報告
いたします。

横道副市長： 只今、西野選考委員長より選考結果の報告がありました。
会長に西口委員が推挙されましたが、これにご異議ございませんか。

各 委 員： 異議なし。

横道副市長： ご異議なしと認め、西口委員が会長に決定されました。
それでは、ここで会長よりご挨拶をいただきます。

会 長： 前期 3 年間の中では地方連会長、農業会議理事もあわせて務めさせてい
ただきましたが、今回も皆様の推薦により、大役を仰せつかりました。こ
れからも恵庭市の農業者又は、農地保全のため尽力していきたいと思っ
ております。それには、行政はもとより関係機関など、色々な方々の協力
を得ながらやっていかないといけないと思っております。また、それに対
して協議、協力を頂けるのは本日お集まりの委員の皆さんだと思ってお
りますので、どうかご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

横道副市長： ありがとうございます。
委員皆様のご協力によりまして、円滑に議事を進行することができまし
た。先ほど西口委員が会長に決定し、新たな体制のもと、更に農業行政に
対しお力添えをいただければと考えております。今後も引き続き、ご支
援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。これをもちまして議長を
退任させていただきます。ありがとうございます。

事務局長： 誠に恐縮ではございますが、横道副市長はこの後公務がございますので、
ここで退席いたします。

横道副市長： 退席

事務局長： それでは、これからの議事進行につきましては、恵庭市農業委員会会議規則第 5 条第 3 項により、会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

議案第 2 号 会長職務代理者の互選について

会 長： それでは、議案審議を再開いたします。
日程 4、議案第 2 号「会長職務代理者の互選について」事務局より説明願います。

事務局長： 議案第 2 号「会長職務代理者の互選について」説明いたします。
農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項の規定により、会長職務代理者の互選を求めます。
なお、会長職務代理者の互選につきましては、恵庭市農業委員会会議規則第 6 条第 1 項の規定により、無記名投票によることと、同条第 2 項の委員に異議がないときは前項の規定にかかわらず指名推薦の方法によることができると規定されております。
参考ではございますが、本委員会は従来から、委員の合意による指名推薦の方法によって決定されております。
以上でございます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。
会長の選考と同様に、投票による方法と、選考による指名推薦がござい
ますが、どちらの選出方法がよろしいかお諮りいたします。
小山内委員。

小山内委員： 先ほどの会長の互選と同様に、選考委員による指名推薦を提案いたしま
す。
選考委員は従来通り 5 名とし、地区推薦委員から 3 名、農業団体推薦委
員から 1 名、一般応募委員から 1 名を指名し、選考して頂きたいと思
います。なお、選考委員の指名については、事務局に一任したいと思います。

会 長： 只今、小山内委員より選考委員による指名推薦の方法が提案されましたが、選考委員は 5 名で、内訳は地区推薦委員から 3 名、農業団体推薦委員から 1 名、一般応募委員から 1 名ということでございますが、よろしいでしょうか。
なお、選考委員の指名については、事務局一任とのことでございますが、ご異議ございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、選考委員を指名いたします。
地区推薦委員から中村委員、澤永委員、五東委員の 3 名を指名いたします。
農業団体推薦委員から山田委員を指名いたします。
一般応募委員から大岩委員を指名いたします。
それでは、私と事務局長をオブザーバーとして、別室にて選考委員会を開催いたします。
その間、暫時休憩といたします。

休憩

会 長： 会議を再開いたします。選考委員長より、選考結果の報告をお願いします。

中村委員： 選考委員長に選任されました中村でございます。
選考委員会により、会長職務代理者の推薦につきまして協議した結果、小寺和雄氏を恵庭市農業委員会会長職務代理者に推薦することに決定いたしましたので、ご報告いたします。

会 長： 只今、中村選考委員長より選考結果の報告がありました。
会長職務代理者に小寺委員が推挙されましたが、これにご異議ございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、小寺委員が会長職務代理者に決定されました。
それでは、ここで会長職務代理者よりご挨拶をいただきます。

職務代理者： 前期に引き続き会長職務代理者となりました。

改めて3年間西口会長のフォローをしていけたらと考えております。
どうぞよろしくお願いいたします。

議案第3号 議席の決定について

会 長： 日程5、議案第3号「議席の決定について」事務局より説明願います。

事務局長： 議案第3号「議席の決定について」ご説明させていただきます。
委員の議席につきましては、恵庭市農業委員会会議規則第2条第1項により、任命の後、最初の総会において、くじにより定めると規定されております。
なお、慣例により、会長が一番最後の15番、会長職務代理者が1番となっております。従いまして、くじによる議席の指定は2番から14番となります。
以上でございます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。
私と会長職務代理者を除いた、委員はくじにより決定しているとのこと
です。これにご異議ございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、くじにより議席を決定したいと思います。
これより事務局が五十音順に皆様の席に回りますので、全員が引き終わ
るまでそのままでお待ちください。

事務局長： それでは議席を発表します。
1番小寺会長職務代理者、2番西野委員、3番工藤委員、4番山田委員、5
番澤永委員、6番大岩委員、7番小山内委員、8番柴田委員、9番寺澤委
員、10番坂本委員、11番姉崎委員、12番中村委員、13番五東委員、14番
平野委員、15番西口会長となります。

会 長： 只今、議席番号が決定いたしました。
次回の総会より議席番号順に着席をしていただきたいと思います。
本日は、このまま、総会を進行させていただきますので、ご了承願います。

それでは次の日程に入ります。

議案第 4 号 農政委員会委員の互選について

会 長： 日程 6、議案第 4 号「農政委員会委員の互選について」事務局より説明願います。

事務局長： 議案第 4 号「農政委員会委員の互選について」説明いたします。
農政委員会は、会長の諮問機関として、恵庭市農業委員会農政委員会設置要綱に基づき設置され、会長から諮問を受けた重要案件等を調査・審議し、農業委員会に報告する役割を担っております。従いまして、同要綱第 3 条に基づき 7 名の委員で組織し、地区又は全域推薦委員から 5 名以内及び農業団体推薦委員又は一般応募委員から 2 名以内で構成することとなっております。
また、委員の選出は総会における互選となっております。
以上でございます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。
農政委員会の委員については、地区又は全域推薦委員から 5 名以内、農業団体推薦委員又は一般応募委員から 2 名以内で構成するとのことでございます。どのような選出方法がよろしいかお諮りいたします。
西野委員。

西野委員： 先ほどの会長や会長職務代理者の互選と同様に、選考委員による指名推薦を提案いたします。
選考委員は 5 名とし、地区推薦委員から 4 名、一般応募委員から 1 名を指名し、選考して頂きたいと思います。
なお、選考委員の指名については、事務局に一任したいと思います。

会 長： 只今、西野委員より選考委員による指名推薦の方法が提案されました。
選考委員は 5 名で、内訳は地区推薦委員から 4 名、一般応募委員から 1 名ということでございますが、よろしいでしょうか。
なお、選考委員の指名につきましては、事務局一任とのことでございますが、ご異議ございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、選考委員を指名いたします。
地区推薦委員から小寺代行、坂本委員、寺澤委員、柴田委員の4名を指名いたします。
一般応募委員からは小山内委員を指名いたします。
それでは、私と事務局長をオブザーバーとして、別室にて選考委員会を開催いたします。
その間、暫時休憩といたします。

休憩

会 長： 会議を再開いたします。選考委員長より、選考結果の報告をお願いします。

小寺代行： 選考委員長に選任されました小寺でございます。
選考委員会により、農政委員会委員の選出につきまして協議した結果、西野委員、工藤委員、中村委員、澤永委員、五東委員、姉崎委員、大岩委員の以上7名を農政委員会委員に推薦することに決定いたしましたので、ご報告いたします。

会 長： 只今、小寺選考委員長より選考結果の報告がありました。
報告のとおり、7名の方が推挙されましたが、これにご異議ございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、7名を農政委員会委員に選任することを決定します。
また、本委員会では慣例により、農政委員会委員以外の方に委員協議会役員に就任して頂いているところでございます。
これにご異議ございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、農政委員会委員以外の方は委員協議会に所属していただきます。
それでは、農政委員会委員7名の方は正副委員長の選出を行いますので別室にお集まりください。

また、この会場におきまして、委員協議会の会長、副会長、監事2名、理事2名を選出してください。

その間、暫時休憩といたします。

休憩

会 長： 会議を再開いたします。はじめに、農政委員会正副委員長の選考結果を発表いたします。委員長は、西野委員、副委員長は工藤委員に決定いたしました。

それでは、西野委員長よりご挨拶をいただきます。

西野委員： 前期同様、委員長の大役を仰せつかりました。街が大きく変わるタイミングとなるかもしれませんがまた3年間どうぞよろしくお願いいたします。

会 長： 続きまして、委員協議会役員の選考結果を発表いたします。

会長に坂本委員、副会長に平野委員、監事に小山内委員、山田委員、理事に寺澤委員、柴田委員が決定いたしました。

それでは、坂本会長よりご挨拶をいただきます。

坂本委員： みなさまがより良く情報交換等できる場を作る一助となれるよう頑張ります。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

会 長： ありがとうございます。

これで本日付議されました案件はすべて終了いたしました。

その他、全体を通して何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各 委 員： なし。

会 長： これをもちまして、第1回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会

会 長

議事録署名委員 6 番 委 員

議事録署名委員 11 番 委 員
